

上田市立産婦人科病院のあり方について（方針案）

～将来にわたる安全・安心な周産期医療提供体制の確保に向けて～

令和3年9月 上田市

1 背景

少子高齢化の進展に伴う人口構造の変化や人口減少の加速化などにより、地域の医療を取り巻く環境も大きく変化しています。

国の施策では、地域の医療提供実績などから推計した 2025 年の医療需要と病床の必要量を示す地域医療構想の策定や、一定期間内で類似診療科を標榜する公立病院の再編を促進するなど、大きな変革期を迎えています。

こうした中、周産期医療を取り巻く環境は、医師の高齢化や医師不足など厳しい状況にあり、地域によっては、医師不足による産科の休止や取り扱いの縮小といった状況もあります。

当地域においては、周産期医療を提供する 4 施設により、医療体制が現在確保されておりますが、中長期的な視点において、この体制を維持するための連携や、新たな仕組みを構築していくことが必要となります。

2 上田市立産婦人科病院の現状と課題

平成 26 年に信州上田医療センターで産科、分娩が再開したことにより比較的高度な周産期医療を含め、地域内の分娩が地域内で取り扱える状況が整ってきた一方で、上田市立産婦人科病院では、少子化等による分娩数の減少が続いていることから経営状態が悪化しています。

経営改善策として、平成 24 年度、平成 29 年度の料金改定による分娩費用の引き上げや診療材料費、施設管理委託料等の見直しによる経費の削減を行ってまいりましたが、経費のうち、人件費が大きな割合を占め、令和元年度の決算では、医業収益対人件費比率が 117 パーセントとなり、本業収益で人件費を賄うことができない状況となっています。

平成 24 年度の移転新築に際し、年間最大取扱い分娩件数を 620 件に定め、必要とする人員配置（医師 3 名、看護スタッフ 28 名）を整え、診療を行ってまいりましたが、移転新築後の分娩取扱い数の最大値は平成 29 年度の 498 件で、令和 2 年度では最小値となる 302 件まで減少しています。

医師確保についても県などの支援や紹介を受けながら確保に努めてまいりましたが、大学医局との連携や医師間人脈などに乏しい行政機関単独での継続的な医師確保は極めて困難な状況が続いています。

病院の基本理念に基づいた、妊婦及び家族の皆様からの信頼と安全・安心を第一として、良質な医療・助産・看護サービスの提供に努めながら、必要な料金の改定や経費の削減対策等の経営改善に既に努めてきたことに加え、少子化等により今後も地域内の分娩件数増加を見込むことが難しい状況にあることから、現在の病院規模での経営を維持しながら、並行して効果的な経営改善を進めることは難しい状況となっています。

これらのことから、医師、助産師・看護師などの確保や経営の効率化を図るためには、病院規模の縮小、他の施設との医療機能の再編、集約化など、病院の機能や果たすべき役割について抜本的な見直しが必要となっています。

3 上田市立産婦人科病院運営審議会からの答申

平成 30 年度以降の決算による経営悪化の実態や、将来を見通した医師確保が困難な状況の中で、市立産婦人科病院のあり方検証について、市議会から意見が付されたことを受け、第三者機関である「市立産婦人科病院運営審議会」に対し、地域周産期医療体制を踏まえた、市立産婦人科病院のあり方について諮問しました。

「市立産婦人科病院運営審議会」からは、地域の周産期医療等に直接携わる有識者による「地域周産期医療あり方研究会」からの意見を反映し、上田市立産婦人科病院の経営形態を見直すだけでなく、他の分娩取扱い施設との共存など、地域の周産期医療体制を踏まえた見直しをすることが重要としたうえで、地域周産期医療体制の基盤づくり、妊娠から出産、子育てへとつながる体制づくりについて令和 3 年 2 月に答申をいただきました。

【答申により市に求められている具体的事項】

- ① 「信州上田医療センター」との再編、集約化による安全・安心で総合的な医療提供体制の構築
- ② 地域周産期医療への財政支援を含めた政策的な関わりの継続
- ③ 医師を含めた医療スタッフ確保に対する行政支援
- ④ 医療機関と行政が連携した母子保健事業の充実
- ⑤ 市民の命を守る施設として、市立産婦人科病院施設の有効利用

参照 上田市立産婦人科病院のあり方について 答申書

4 基本方針

(1) 地域周産期医療体制の基盤づくり

市立産婦人科病院の経営状態や医師不足、医師確保の問題などを踏まえ、「市立産婦人科病院運営審議会」からの答申内容、「地域周産期医療あり方研究会」からの意見をしっかりと受け止めた中で、将来にわたる安全・安心な周産期医療体制の基盤づくりを進めます。

特に、市立産婦人科病院のあり方については、少子化等によりお産の数が減少する中で、市立産婦人科病院と信州上田医療センターの医療機能の再編による安定的で持続可能な医療提供体制の構築を目指して、どのような形態が考えられるかを研究し、実現に向けた取組を進めます。

(2) 妊娠から出産、子育てへとつながる体制づくり

安全・安心な地域の周産期医療体制の構築は、上田市第二次総合計画の後期まちづくり計画に掲げる「子どもが健やかに育ち、子育ての喜び・楽しさを感じられるまちづくり」の実現のための重要施策であることから、市立産婦人科病院だけの問題ではなく、第二次上田市総合計画（後期まちづくり計画）に沿った地域全体の施策として、妊娠から出産、子育てへとつながる体制づくりを目指します。

5 基本施策（5つの取組）

(1) 信州上田医療センターとの医療機能の再編、集約化

将来にわたり医師や医療スタッフの確保などにより、医療の安全を第一とした地域において必要な周産期医療提供体制を確保するため、「信州上田医療センター」と相互の医療機能を再編し、機能分化や役割分担などによる安定的で持続可能な診療体制の整備を目指します。

《後期まちづくり計画》

4-1-2 安心して医療が受けられる環境づくり

基本施策2 救急医療体制と周産期医療体制を充実します

(2) 上田市立産婦人科病院施設の有効活用

上田市立産婦人科病院（旧上田市産院含）のこれまでの取組に対する市民等の評価を踏まえ、病院施設を医療、保健、福祉施設等として有効に活用します。

《後期まちづくり計画》

4-1-2 安心して医療が受けられる環境づくり

4-3-1 出産・子育てしやすい環境の実現

4-3-2 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援の充実

(3) 地域周産期医療への政策的な関わりの継続

行政として、医療機関等の関係機関と連携した地域全体の周産期医療提供体制の基盤の構築と維持のため、引き続き重要課題として位置づけ、政策的に地域や医療機関等において必要とする支援を継続して行います。

《後期まちづくり計画》

4-1-2 安心して医療が受けられる環境づくり

基本施策 1 医療従事者の確保と信州上田医療センターの機能の充実を図ります

基本施策 2 救急医療体制と周産期医療体制を充実します

(4) 地域の医師、助産師、看護師等、医療スタッフ確保対策の推進

産婦人科医師だけでなく、地域全体の医師不足問題に対応するため、看護師等を含めた医療従事者の確保対策と、地元出身の医師等が地域で働ける環境や体制づくりを目指し、上田地域広域連合、信州上田医療センターをはじめ、関係機関と連携して、体制整備に取り組みます。

《後期まちづくり計画》

4-1-2 安心して医療が受けられる環境づくり

基本施策 1 医療従事者の確保と信州上田医療センターの機能の充実を図ります

(5) 医療機関と行政が連携した母子保健事業の充実

医療機関と行政が連携した産前産後ケアなど、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援体制を確立し、母子保健事業や子育て施策の更なる充実を目指します。

《後期まちづくり計画》

4-3-1 出産・子育てしやすい環境の実現

基本施策 1 すべての子どもが健やかに成長できるよう、母子保健事業を充実します

基本施策 2 安心して子育てできる環境整備を地域全体で整えます

4-3-2 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援の充実

基本施策 1 幼児教育・保育のニーズに応える子育て支援の充実を図ります

基本施策 2 きめ細やかな支援で子どもや家庭を支えます

基本施策 3 男女ともに子育てと仕事を両立できる環境を整えます

参照 上田市第二次上田市総合計画【後期まちづくり計画】

6 上田市立産婦人科病院の医療提供体制の見直しについて

(1) 地域内周産期医療提供体制の維持

現在の地域内の周産期医療提供体制では、信州上田医療センターを基幹病院として、市立産婦人科病院、民間クリニック等では、主に正常分娩を取り扱い、合併症妊娠、妊娠分娩歴に異常がある場合、妊娠経過中に正常からの逸脱があった場合等については、信州上田医療センターに紹介するなど、安全なお産をするためのリスク管理により機能分化してそれぞれの役割を担っています。

少子化に伴う分娩数の減少や、地域の医師不足問題に対応しながら、この体制を維持していくためには、各施設の医療資源に応じた分娩の取り扱いが必要となります。

(2) 分娩数の減少と地域内分娩取扱い施設の共存について

少子化に伴う地域内（上小医療圏）の出生数は、令和元年度では1,300人でしたが、令和元年度までの減少数から推計した令和10年度の出生数は1,071人となり、229人減少すると推測されます。

また、令和2年度の出生数（実績）は1,183人で、推計値の1,272人よりも89人少なく、令和5年度の推計値、1,192人よりも少ない数値となり、少子化が更に加速している状況となっています。【表1】

（新型コロナウイルス感染症による特殊な要因もあると考えられる）

また、「地域周産期医療あり方研究会」からは、市立産婦人科病院、信州上田医療センターでの受け入れ分娩数や民間クリニック等が経営を維持するために必要な分娩数として、年間1,360件の分娩数が必要であると報告されています。この数値に対し、令和10年度の出生数の推計（1,071人）では、289件不足し、分娩数の減少により各施設の経営状態が悪化し、地域の周産期医療提供体制が保持できなくなることが懸念されます。【表2】

【表 1】上小医療圏（上田市・東御市・長和町・青木村）の出生数の推移及び推計

①実績（人）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
上田市	1,259	1,209	1,185	1,175	1,088	1,096	1,070	1,048	951
上田市以外	297	307	285	285	251	255	283	252	232
合計	1,556	1,516	1,470	1,460	1,339	1,351	1,353	1,300	1,183
対前年減少数	—	△40	△46	△10	△121	12	2	△53	△117

②推計（人）

	実績	推計（H24～R1 までの上田市の平均減少率△2.4%を乗じて算出）								
	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
上田市	1,048	1,022	998	973	950	926	904	882	860	839
上田市以外	252	250	248	245	242	240	238	236	235	232
合計	1,300	1,272	1,246	1,218	1,192	1,166	1,142	1,118	1,095	1,071
対前年減少数	—	△28	△26	△28	△26	△26	△24	△24	△23	△24
対R元減少数	—	△28	△54	△82	△108	△134	△158	△182	△205	△229

【表 2】各施設が必要とする年間分娩数

市立産婦人科病院	300 件	R元、R2の実績に基づく数値
信州上田医療センター	600 件 (450 件)	現在の体制で受け入れ可能な最大数値 (R元、R2の実績に基づく数値)
民間クリニック等	460 件	経営を維持するために必要な数値
合計（必要業務量）	1,360 件 (1,210 件)	(※実績に基づく数値)

※数値は「地域周産期医療あり方研究会」からの報告

※表 1：R10 推計出生数 1,071 人 — 表 2：各施設の必要分娩数 1,360 件 = △289 件

(3) 出生数の減少に対応した地域周産期医療提供体制について

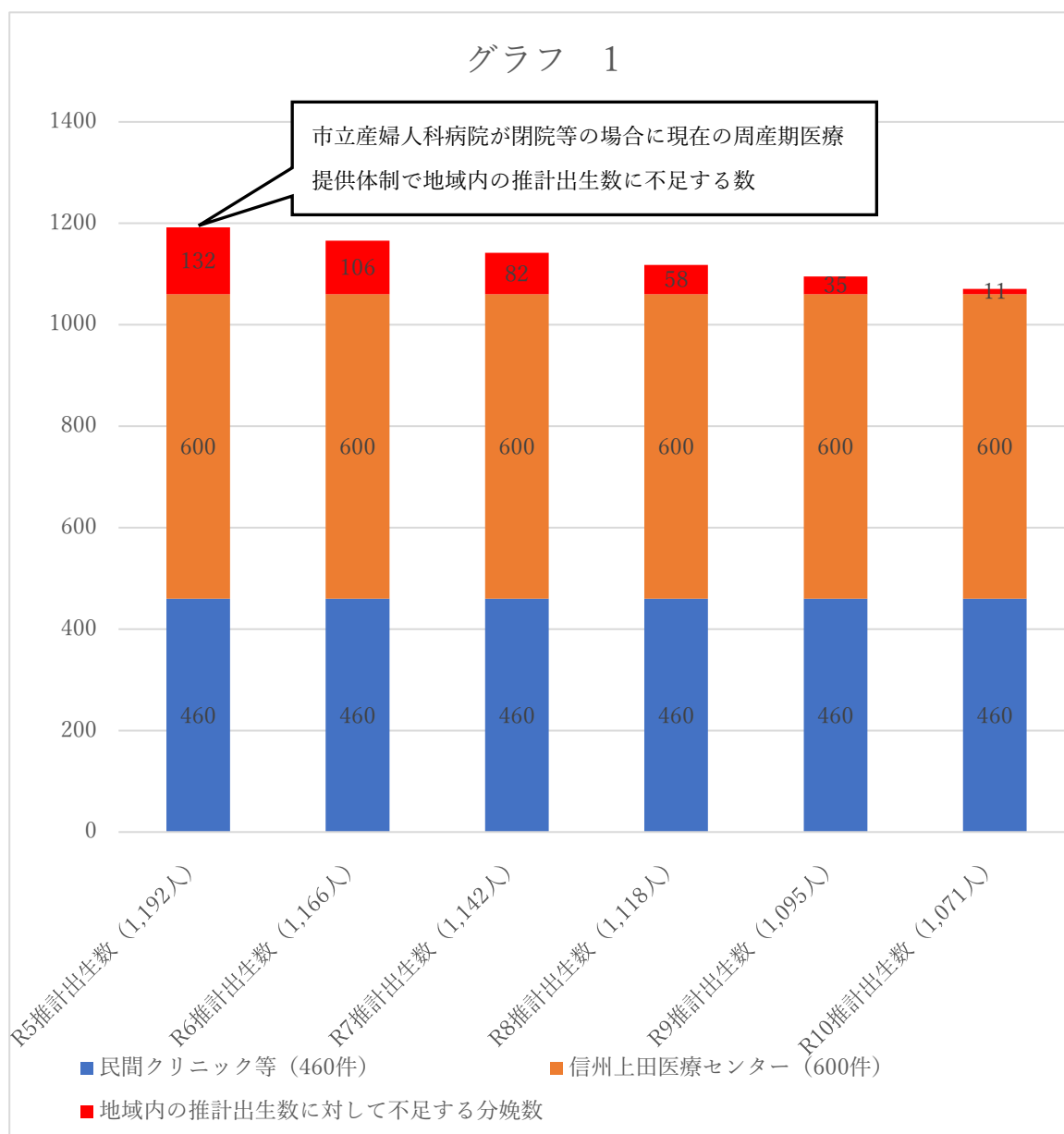
市立産婦人科病院が、経営の悪化や安定した医師確保が困難な状況の中で、経営形態の見直しの選択肢として、閉院等により周産期医療の提供を停止した場合、現在の地域内周産期医療提供体制では、当面の間、受け入れ可能な分娩数が出生数に対して不足することも考えられます。【グラフ 1】

将来にわたりこの地域で安心してお産ができる体制を構築するためには、信州上田医療センター、民間クリニック等において、各施設の医療資源に応じた分娩数を取り扱うことで、地域内の分娩取扱い施設の共存を図るとともに、少子化に伴う地域全体の分娩数の減少に対しては、市立産婦人科病院での分娩取扱い相当数を信州上田医療センターとの間で調整することで対応できると考えられます。

これらのことを踏まえ、経営状況や医師確保等に課題があり、現状規模での経営継続が難しい状況の市立産婦人科病院と信州上田医療センターの医療機能を再編し、信州上田医療センターでの現状よりも増加する分娩数に対応するための医師確保や体制整備について、行政として政策的に連携、支援することで、機能分化と役割分担による、より安全・安心で、出生数の減少に合わせ段階的かつ柔軟に対応できる体制を整備します。【グラフ 2】

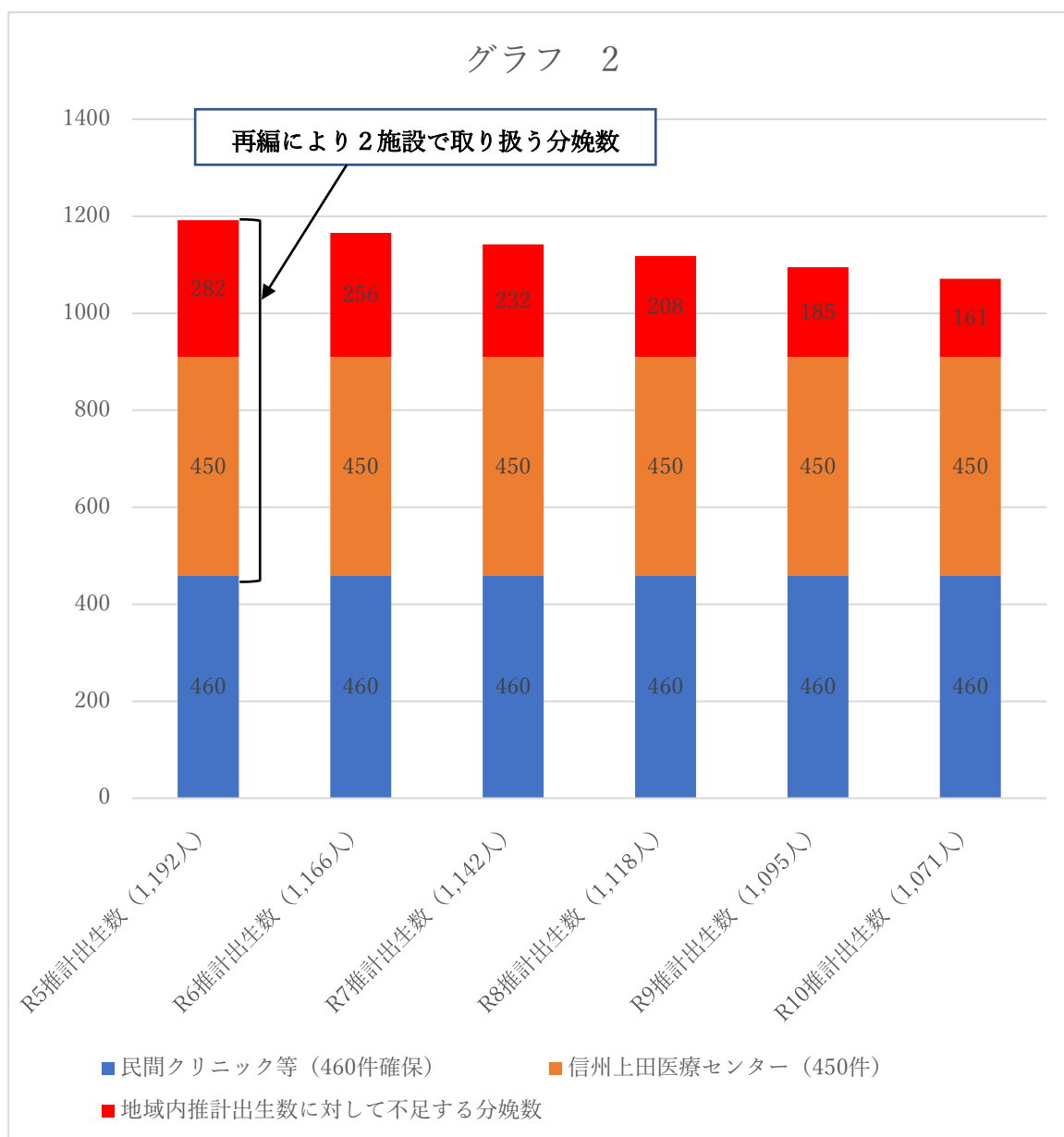
【グラフ 1】

■市立産婦人科病院が閉院等により周産期医療の提供を停止した場合に、現在の地域内の推計出生数に対して不足する分娩数の推移（民間クリニック等が経営を維持するために必要な 460 件と信州上田医療センターが受け入れ可能な最大数 600 件を除いた数）



【グラフ 2】

■民間クリニック等の分娩数（460 件）を確保したうえで、信州上田医療センターの現在（R 元、R2 の実績に基づく数値）の分娩数（450 件）と地域内推計出生数に対して不足する分娩数（最大 300 件程度）を信州上田医療センターとの医療機能の再編による医療提供体制で取扱う分娩数の推移



(4) 医師確保について

医師確保については、前述のとおり行政機関単独での継続的な医師確保は極めて困難な状況が続いています。

加えて、主に正常分娩を取扱う市立産婦人科病院単独では、ハイリスク分娩や双胎妊娠等の多様な症例を経験することができないことから、若い医師の招聘は非常に難しい状況があります。

こうした状況を踏まえ、医師確保に向けては病院単体で捉えるのではなく、地

域全体の医療提供体制の確保の観点から、この地域内へ大学病院等から医師の派遣が受けられる体制整備を考える必要があります。

派遣元の大学病院等としても、産婦人科医師が不足する中で、複数の病院にそれぞれ医師を派遣するのではなく、小児科、麻酔科など医師の体制や設備が整った基幹病院の方が派遣できる可能性が高くなると考えられます。

こうしたことから、医療機能の再編による機能分化により、信州上田医療センターに分娩数を集約し、地元出身者も含めた若い医師等も活躍できる場所を確保することで、大学病院等と連携し、将来にわたり安定的に医師を当地域に派遣してもらえる体制の構築を目指します。

(5) 将来にわたり安全・安心な周産期医療提供体制の確保に向けて

「上田市立産婦人科病院のあり方」については、今回、「上田市立産婦人科病院運営審議会」、地域の周産期医療に携わる医師や助産師、子育て団体代表者による「地域周産期医療あり方研究会」の皆様など多くの方々からご意見をいただく中で方針を示しています。

この方針では、医療の安全面を第一とした考えのもと、将来にわたりこの地域で子育てをしていく皆さんが安心してお産できる体制や支援を維持していくための方針としています。

第二次上田市総合計画及び後期まちづくり計画、並びに本方針により、「子どもが健やかに育ち、子育ての喜び・楽しさを感じられるまちづくり」の実現に向けた取組を進めていきます。